

デイサービスからのお知らせ

9月

入れ替えて！脳トレーニング！

手遊びで楽しく！

ケアプラザでは帰りの時間の前に、皆さんに簡単な脳トレーニングに取り組んで頂く『脳トレタイム』を実施しています。今回は最近、取り上げたプログラムをご紹介します。
とても簡単なプログラムですので、皆さんもお試しく下さい！！



片方の手はピースサイン

もう片方の手はきつねのサイン



両手を開いて胸の前で交差させます 交差させながら左右の手のサインを入れ替え、繰り返します
とても単純ですが、なかなか難しく、「両手が一緒のサインになってしまう」「途中で腕を止めてしまう」等の感想が聞かれましたが、皆さん、楽しみながらトレーニングに取り組んで下さっていました。

新メニュー紹介



鶏肉と野菜の
黒酢あんかけ

鶏の唐揚げと野菜に黒酢のあんをかけたメニューです。まだまだ残暑厳しい中ですが、お酢を使っている事でさっぱりと食べられて、食欲もそそられ、美味しかったです。



夏のお風呂



お風呂の飾りを夏をイメージしたものに交換しています。塗り絵のひまわりがたくさん咲いています。

今月のお湯

りんどうの香り湯 (予定)

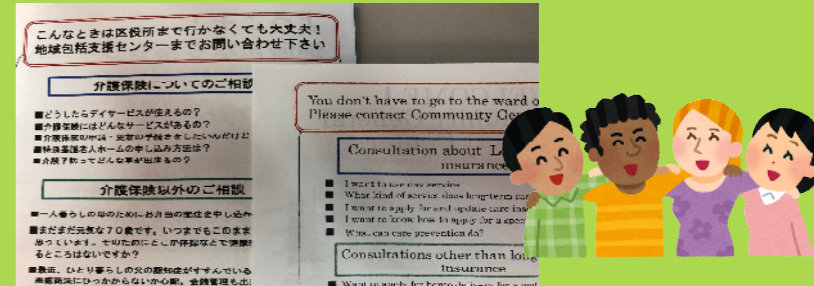


地域包括支援センターパンフレットの英語版が出来ました

この度、国際化の流れに合わせて、総合相談窓口（地域包括支援センター）のパンフレットの英語版を作成しました。



本パンフレットは
ケアプラザ等で配架しています。



パンフレットには具体的な相談例などを記載しています。
例えば…

- ・介護保険にはどのようなサービスがあるの？
- ・特別養護老人ホームの申し込み方法は？
- ・一人暮らしの親の為に弁当の配達を頼みたい など

～ Please feel free to contact us ～
皆さま、どうぞお気軽にご相談下さい

ボランティアの皆様

いつも地域ケアプラザの事業にご理解ご協力くださり、ありがとうございます。今はコロナウイルス感染拡大予防のために、ボランティア活動をお休みいただいておりますが、収束した折にはお目にかかることを楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

ケアマネジャー通信

●介護保険料の減免制度について

今回、従来の制度に加えて、**新型コロナウイルス感染症への対策として新たな減免制度が出来ましたので**以下にご案内致します。

<対象になる方>

- ① 第一号被保険者(65歳以上の方)が属する世帯の主たる生計維持者(世帯の中で最も収入の高い方)が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合
- ② 第一号被保険者が属する世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかについて、新型コロナウイルス感染症の影響による10分の3以上の減少が見込まれ、その減少が見込まれる所得以外の前年度の所得の合計が400万円以下である場合

<減免額>

要件により、一部または全部を免除

<対象保険料>

令和2年2月1日～令和3年3月31日に納期限が設定されている保険料

※すでにお支払い頂いている保険料が減免となった場合は、お返しいたします。

◎既存の制度(低所得・災害・失業・倒産などによる著しい所得減少など)でも保険料の減免を受けられる場合があります。

横浜市根岸地域ケアプラザへのご意見、ご要望、お気づきの事、改善して欲しい事などお伝えください。館内設置のご意見箱またはQRコードをご利用下さい。

